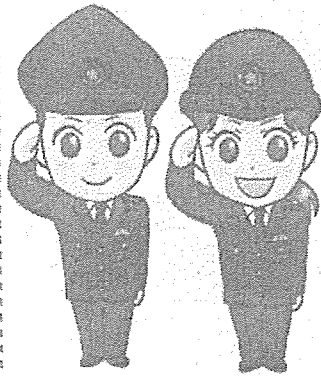


子供を犯罪被害から守りましょう



子供達の取り巻く環境が変わるこの時期、子供を狙った犯罪に気をつけて！！

不審者から身を守るためには、幼少期から子供自身に「自分の身は自分で守る」方法を身につけさせることが大切です。

その一つが「危険から身を守るための合言葉」です。

お子さんの行動範囲と一緒に歩き、危険箇所等を確認しながら具体例を挙げ、この合言葉を教えましょう。

危険から身を守るための合言葉

「いやです、だめです、いきません」

等としっかりはっきりと断りましょう。



⚠️ 二七警察詐欺に注意 ⚠️



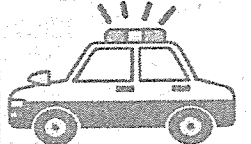
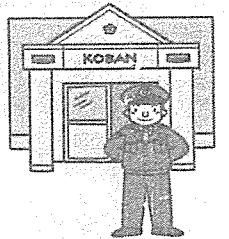
流山市内では、令和8年2月25日現在、3件（前年同期比 - 2件）・約276万円の被害を認知しています。

最近では、**警察を名乗って**電話をかけ、SNSに誘導して捜査を名目に金銭をだまし取るといった詐欺が多発しています。

◆警察はSNSで連絡することはありません

◆警察は、**警察手帳や逮捕状などの画像**を送ることはありません

◆警察は、捜査等の名目で**金銭**を要求しません



3月号
東部交番
電話番号
04-7146-0892

相手が警察官でも金銭の要求は詐欺を疑いましょう。

犯罪発生状況（令和8年1月16日から令和8年2月15日まで）

- | | | | |
|---------|------------|------|---------|
| ● 部品ねらい | 1件（前ヶ崎） | ● 詐欺 | 2件（前ヶ崎） |
| ● 自転車盗 | 1件（向小金2丁目） | | |
| ● 空き巣 | 1件（松が丘1丁目） | | |
| ● 非侵入窃盗 | 1件（向小金3丁目） | | |
| ● 器物損壊 | 1件（名部借） | | |
- 以上7件の被害を認知しました。

電話de詐欺認知状況(令和8年1月中)

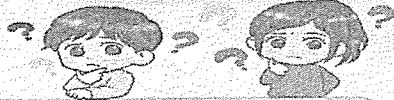


【自転車運転者講習とは?】

16項目の危険行為を繰り返して、3年以内に2回以上検挙された運転者が対象となります。



受講命令に従わなかった場合、
5万円以下の罰金
が課せられます。



運転免許に違反点数は累積するの?
原則、違反点数の累積はありません。

その代わりに一定の基準を満たした場合に
受講命令という行政処分があるので!

危険行為を反復
(3年以内に2回以上)

都道府県公安委員会が
講習を受けるように命令

講習対象者は
自転車運転者講習を受講

講習時間:3時間

講習手数料:6,150円

対象の危険行為(一部)

- 信号無視
- 通行区分違反
- 遮断踏切立入り
- 指定場所一時不停止等
- 携帯電話使用等違反
- 酒酔い・酒気帯び運転
- 妨害運転

など

千葉県警察HPでは、自転車の交通ルールなど様々な情報を掲載しています。

命のお守りヘルメット~かぶる習慣私から~

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方の**約6割**が頭部に致命傷を負っています。交通事故の被害を軽減するために自転車運転するときは、ヘルメットをかぶりましょう!!

